

平成二十年四月二十五日受領
答弁第三〇二二号

内閣衆質一六九第三〇二号

平成二十年四月二十五日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出イランで誘拐された邦人の解放に向けての政府の取組に関する再質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出イランで誘拐された邦人の解放に向けての政府の取組に関する再質問に対する答弁書

一について

緊急対策本部会議は、必要に応じ適時に開催することとしている。

二について

緊急対策本部は、現在も外務本省において設置され、必要に応じ緊急対策本部会議を開催するなどの体制を維持しており、外務本省においては、引き続き被害者の無事救出に向けて種々の対策を講じてきている。

三について

現地対策本部は、現在も在イラン日本国大使館において設置され、イラン政府に対し、累次にわたり、被害者の安全を最優先としつつその一刻も早い救出を実現するよう求める旨の働きかけを行うなどの対応を行ってきている。

四について

外務本省及び在イラン日本国大使館においては、二十四時間連絡が取れる体制で対応に当たっている。